

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

愛 西 市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

愛西市全地域

(1) 現況

愛西市は、木曾川の沖積層からなる濃尾平野の肥沃な土壌に恵まれており、水稻を主体とする農業生産が盛んである。特に市西部において生産されるれんこんは一大生産地として有名であるが、近年では農業従事者の高齢化・後継者不足等が深刻な問題となっている。その一方で名古屋市近郊という立地条件を生かした都市近郊型農業への転換も進んでいる。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進するとともに、併せて、同項第3号に掲げる事業も併せて行うよう働きかけることにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

| | 実施を推進する区域 | 実施を推進する事業 |
|---|-----------|-------------------------------|
| ① | 愛西市全域 | 法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業 |
| ② | | |
| ③ | | |

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

愛知県が策定する多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）において、推進組織として位置付けられる愛知県農地水多面的機能推進協議会に参画し、多面的機能支払交付金による取組の円滑な実施を図ることとする。